

豊島区がん対策推進計画（第4次素案）パブリックコメントの実施結果について

1 意見募集の概要

- (1) 実施期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月11日（水）まで
- (2) 周知方法 広報としま 12月15日号掲載、区ホームページ掲載
- (3) 閲覧場所 区ホームページ、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、地域保健課、長崎健康相談所
- (4) 意見提出者数 5名（メール5件）
- (5) 意見件数 13件

2 ご意見等の概要と区の考え方

(1) 第2章「分野別施策」

I がん検診の推進

No.	ご意見の概要	区の考え方
1	<p>胃がん検診についてです。</p> <p>バリウムは飲むのが大変ですし、毎年飲むのもかえって体に悪く、胃がん検診は全て胃カメラのみに切り替えている自治体も多いと聞きました。</p> <p>50歳以上は2年に一度受けられるようになっていますが、リスクが高ければ毎年検査したいものですし、家系に胃がんがあったりすれば、もう少し若くても受けたいと希望する方も多いのではないのでしょうか？</p> <p>バリウム検査の年は、いくらか自費を追加すれば胃カメラに変更できるようにしていただくと、大変助かります。</p> <p>また、個人的には婦人科の癌が家系に多いので、毎年乳がん、子宮がん検査を受けています。偶数年であっても、少し安く受けられればありがたいです。</p> <p>若い人ほど進行が早く、早期発見が大事と聞きます。自己負担すれば、一般病院より安価に検査できますよう、ご検討</p>	<p>区で実施するがん検診については、基本的には国が科学的根拠をもって示した指針に沿った形で実施しています。毎年の胃カメラや婦人科系がんの検診については、国の指針では推奨しておらず、またがん罹患リスクに応じた検診の在り方も示されていないことから、区として該当年以外の自己負担への補助については、国の指針等の動向を注視しつつ、今後の検討課題といたします。</p>

	のほどよろしく願います。	
2	<p>現在、豊島区では6疾患のがん検診を行っていただいておりますが、近年増加傾向にある膵癌、咽頭がんについての検討も必要かと思われま。</p> <p>また肺がんや大腸がんも依然増加傾向であり、がん検診の啓蒙活動とリスクに応じた検診も必要かと考えます。</p>	<p>膵臓がんは、男女ともに近年増加傾向にあり、検査方法が確立されていなく早期発見も困難ながんです。今後は国の動向も注視しつつ、必要に応じて対応を検討していきます。また、咽頭がんなどに喫煙の因果関係が高いがんについて、飲酒や喫煙をはじめ、がんのリスクが高まる行動について区民への啓発を強化します。</p> <p>区が実施するがん検診について、早期発見・早期治療につながるよう受診啓発と定期的な受診勧奨を進めていきます。</p>

(2) II がんの予防・普及啓発

No.	ご意見の概要	区の考え方
1	<p>がん予防の第1項目に掲げられている「たばこ」「他人のたばこの煙を避ける」という点についてですが、現在の豊島区の生活環境においては、実際にはそれが難しい状況にあると感じています。</p> <p>その理由として、日常的に路上喫煙者に遭遇する機会が非常に多いことが挙げられます。近年は加熱式たばこ（アイコス等）も増えていますが、依然として紙巻きたばこを歩きながら吸っている方も多く、ほぼ毎日のように見かけます。</p> <p>たとえこちらが進路を変えて避けようとしても、煙は風に乗って流れてくるため、避けることは困難です。</p> <p>私は乳幼児を連れて外出することが多く、子どもの健康や安全への影響を強く懸念しています。がん予防を区民に呼びかけるだけでなく、実際に「他人のた</p>	<p>豊島区では、条例により吸い殻入れのある場所の近くを除き、路上での喫煙を禁止しており、区内を順次ローテーションする形でパトロールを実施し、路上喫煙やポイ捨てを発見した際には、直接の注意・指導をしております。</p> <p>対象範囲の広さや時間の制約があることから、全ての路上喫煙者に注意・指導できないのが実情ではありますが、今後も継続的に取り組んでまいります。</p> <p>併せて、喫煙者へのマナー向上のため、路上喫煙・ポイ捨て禁止の啓発シール（英語・中国語・韓国語併記）の路上への貼付、「としまたばこルール」のチラシ（英語・中国語・韓国語併記）等による周知など、啓発活動に努めております。</p> <p>罰金等の路上喫煙対策のさらなる強化については、まずは喫煙所の整備の検</p>

	<p>ばこの煙を避けられる環境」を整えたり、本人がタバコを吸う気を無くすような対策として、条例で路上喫煙、公園での喫煙を罰金とするなど路上喫煙対策のさらなる強化も併せてご検討いただきましたら幸いです。</p>	<p>討を進めていき、一定の喫煙者の受け皿を確保した上で、他自治体の事例を参考に研究・検討していきます。</p> <p>なお、区では民間事業者による公衆喫煙所等を整備する際の設置等費用の助成を実施しています。</p> <p>今後もパトロールと喫煙マナーに対する啓発活動、効果的な分煙対策としての喫煙所の整備の検討などの様々な取り組みにより、たばこを吸わない人も心地よく過ごせる環境づくりを推進していきます。</p>
--	--	---

(3) III がん患者と家族の支援

No.	ご意見の概要	区の考え方
1	<p>令和7年度、東京都では若年がん患者の在宅サービス等の費用助成を13市区町村で開始しています。P50には「若年がん患者に対する在宅療養支援事業の検討」と記載されていますが、今回、是非、若年がん患者在宅療養支援について事業化し掲載していただきたい。</p>	<p>事業化に向けて調整が進んでいるため、ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。</p>
2	<p>P35 3行目「がんによる痛みだけでなく」⇒「がん治療に伴う苦痛やがんによる痛みだけでなく」と表現してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。</p>
3	<p>p36 (2)①相談窓口に服薬相談窓口を追記してはどうか。</p>	<p>ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。</p>
4	<p>P38, 39 (3)② 豊島区独自のがん療養相談窓口の設置検討を位置付けてはどうか。 ⇒告知直後の自殺予防対策でゲートキーパーにつながりにくいのでは？</p>	<p>豊島区ではがん相談支援センター等のご利用を啓発しており、区独自のがんに関する相談窓口の設置予定はございません。このため、計画素案は修正しませんが、ご意見として参考にさせていただきます。</p>
5	<p>p39 7. レスパイトに関し。一時的にケアを代替える福祉サービスとは何を</p>	<p>介護保険サービスのショートステイや訪問介護、訪問看護等の利用を想定し</p>

	示すのか？	ています。
6	P43 1.「自宅での緩和ケア」の、2行目に「訪問診療」の前に「かかりつけ医」を入れてはどうか？また、サービスとしてまず、必要となるのは福祉用具なので。日常生活用具（福祉用具）を記載してはどうか？	ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。
7	P44 7行目 「在宅でも疼痛管理ができる」⇒「在宅でもがん治療に伴う身体的・精神的苦痛の緩和や疼痛管理」とした方が前文につながるのでは？	ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。
8	P44 2、豊島区の地域医療連携体制 8行目 「看護師会」の追記をしてはどうか。	ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。
9	P45 在宅医療相談窓口のイメージ図の中に「かかりつけ医」を入れてはどうか。	ご意見を踏まえて、計画素案を修正いたします。

(4) その他計画全般について

No.	ご意見の概要	区の考え方
1	<p>がんにならないように注意する、癌になってしまったと分かった時、緩和までそれぞれのステージでの知識や対応が分かりやすく書かれています。</p> <p>詳しく書かれている分、読むのが大変とってしまうかもしれません。</p>	<p>計画の内容をコンパクトにまとめた概要版を作成予定です。計画本編と併せてご覧いただければ幸いです。</p>